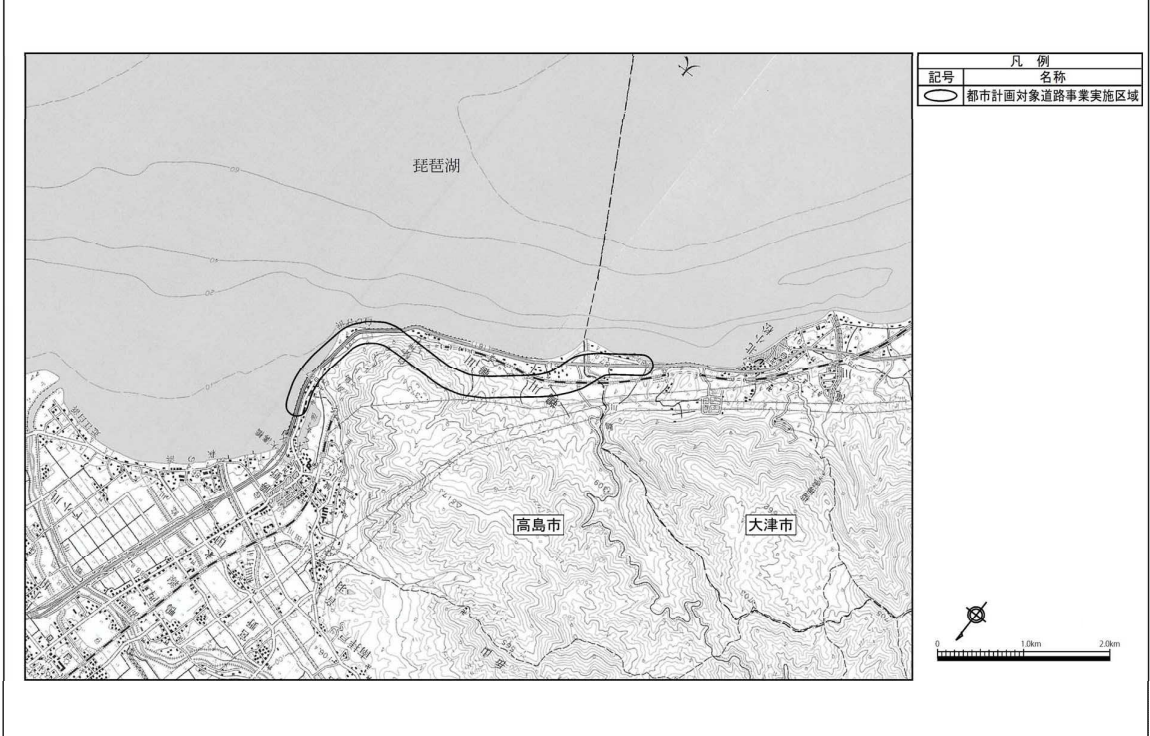
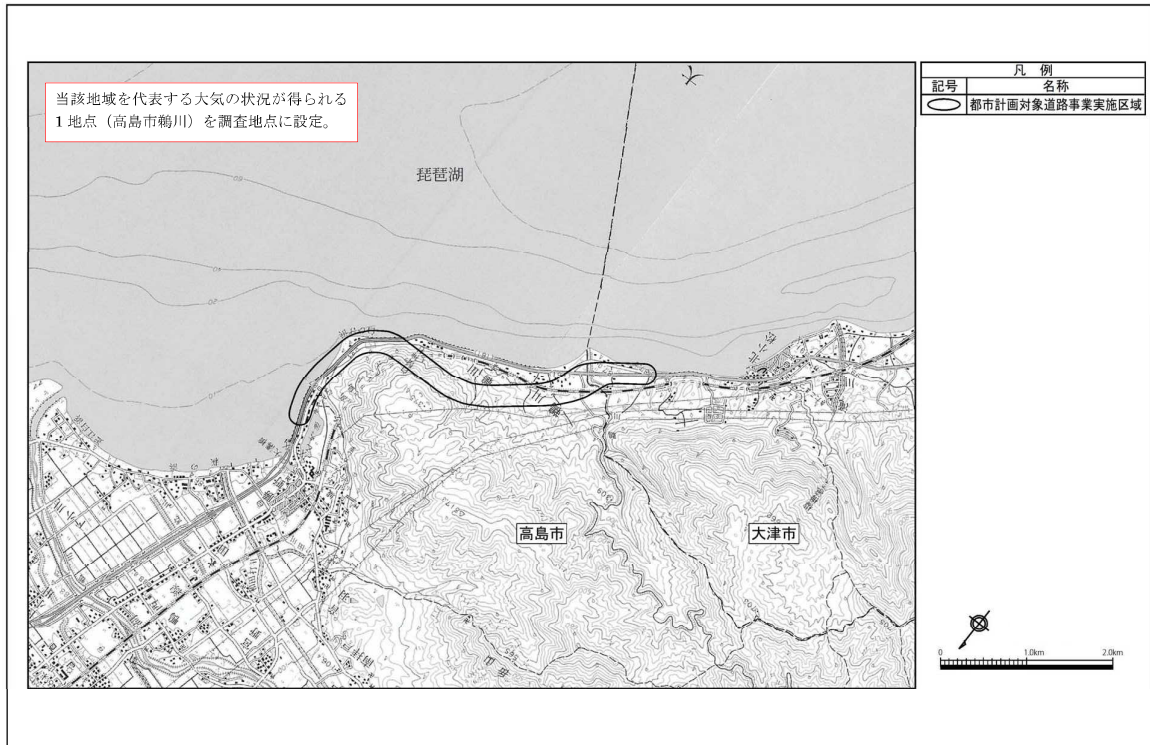


【日照阻害】



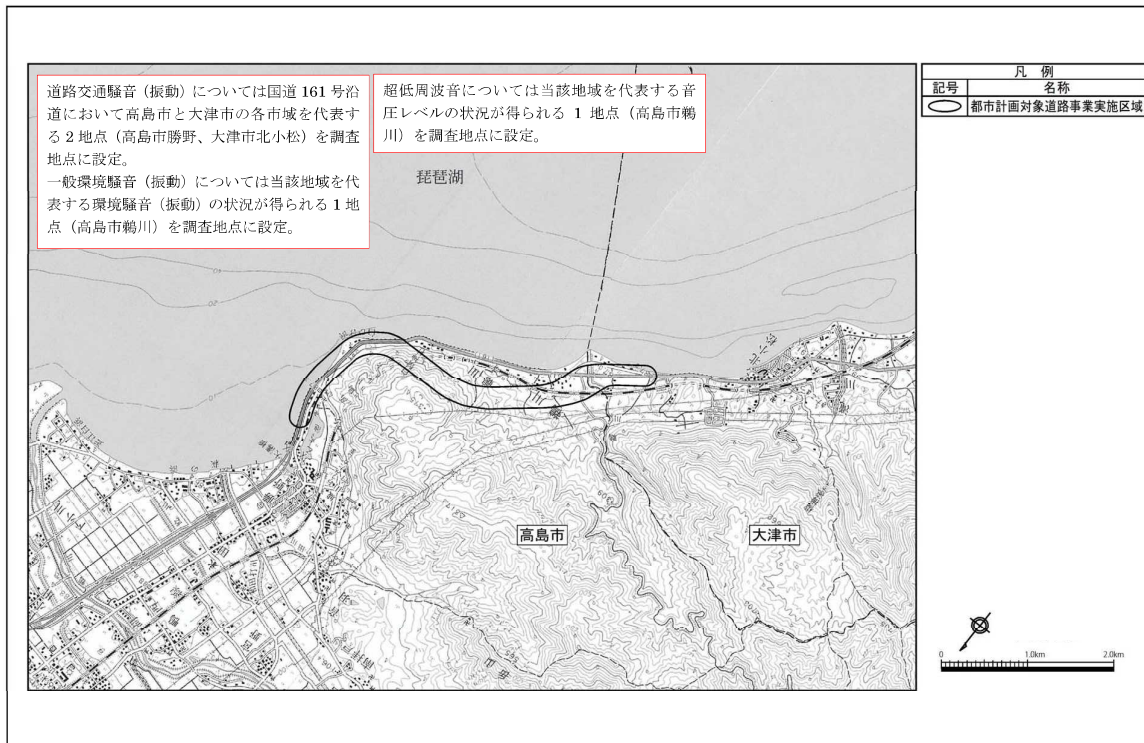
調査項目	調査地域・調査地点
日照阻害	<ul style="list-style-type: none"> 日影の状況 土地利用の状況 地形の状況 高架構造物等の周辺地域において、土地利用および地形の特性を踏まえて、日照阻害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とします。

【大気質】



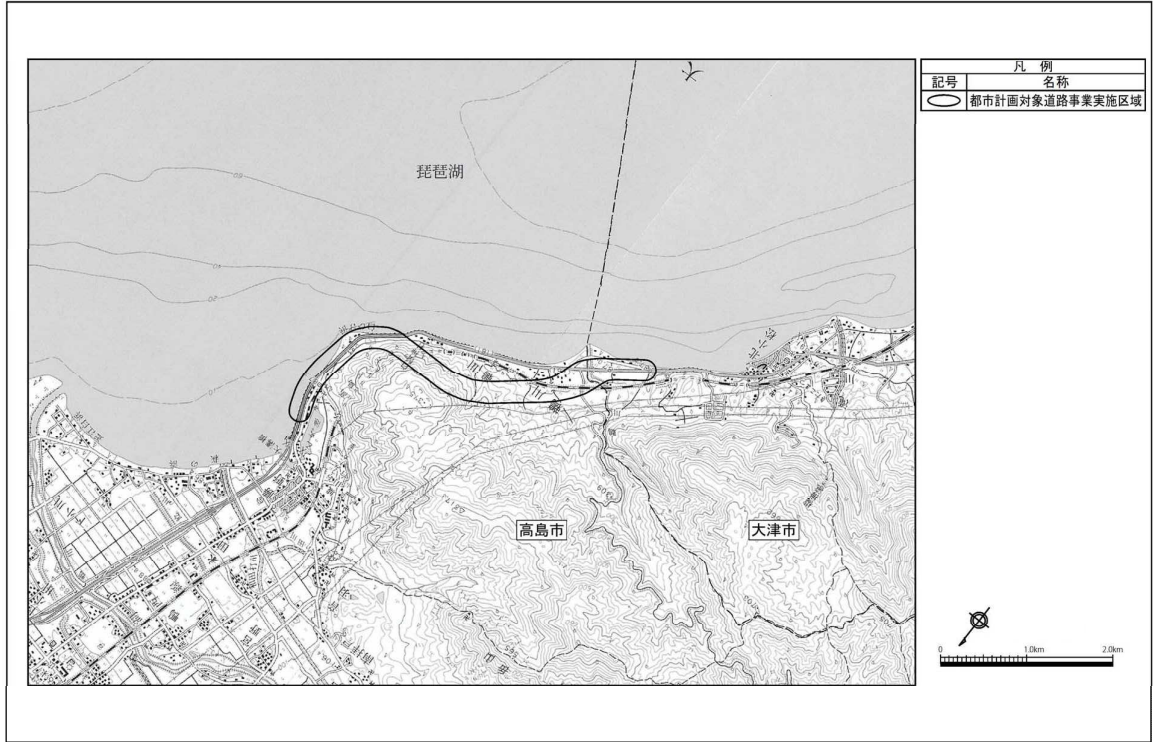
調査項目	調査地域・調査地点
大気質 ・窒素酸化物の濃度 ・二酸化窒素の濃度 ・浮遊粒子状物質の濃度 ・気象（風向・風速および日射量、雲量）	予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する窒素酸化物の濃度、二酸化窒素の濃度、浮遊粒子状物質の濃度、気象の状態が得られる地点とします。

【騒音・超低周波音・振動】



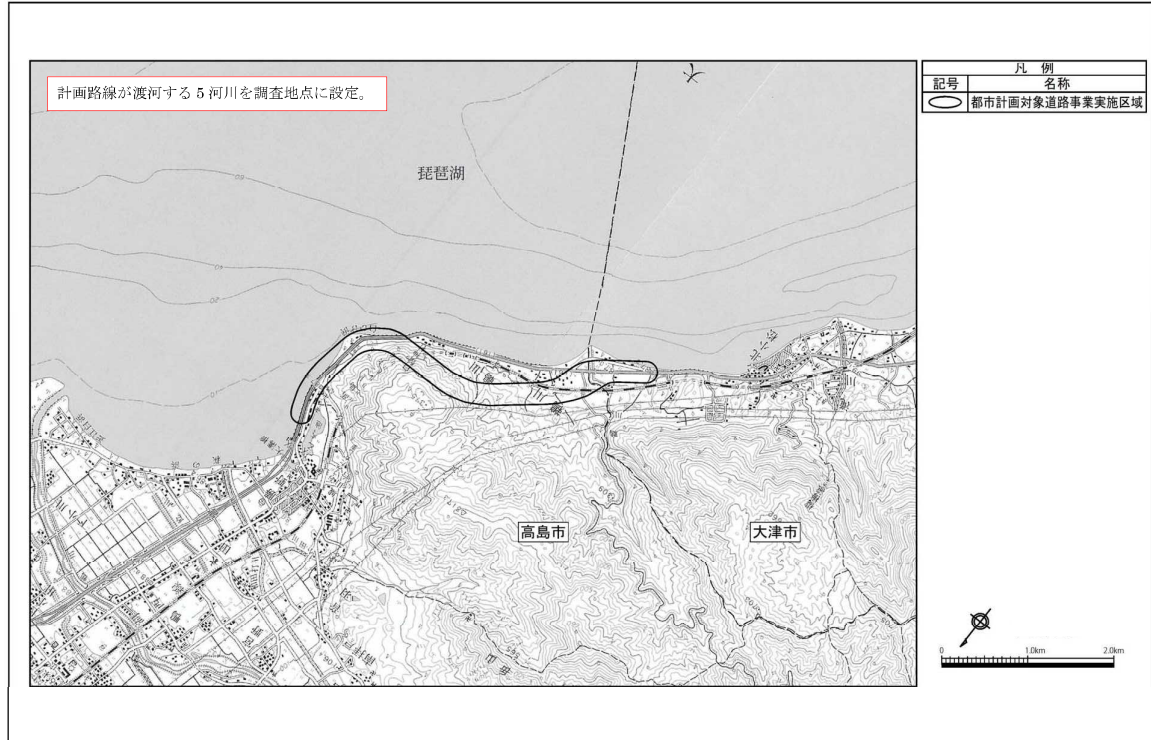
調査項目	調査地域・調査地点	調査項目	調査地域・調査地点	調査項目	調査地域・調査地点
騒音 ・騒音の状況 ・地表面の状況 ・沿道の状況	予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する騒音の状況、地表面の状況、沿道の状況が得られる地点とします。	超低周波音 ・音圧レベルの状況 ・住宅等の位置	調査地域における超低周波音に係る環境影響を予測し、および評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。	振動 ・振動の状況 ・地盤の状況（地盤種別、地盤卓越振動数）	予測地点との対応を考慮し、調査地域を代表する振動の状況、地盤の状況が得られる地点とします。

【電波障害】



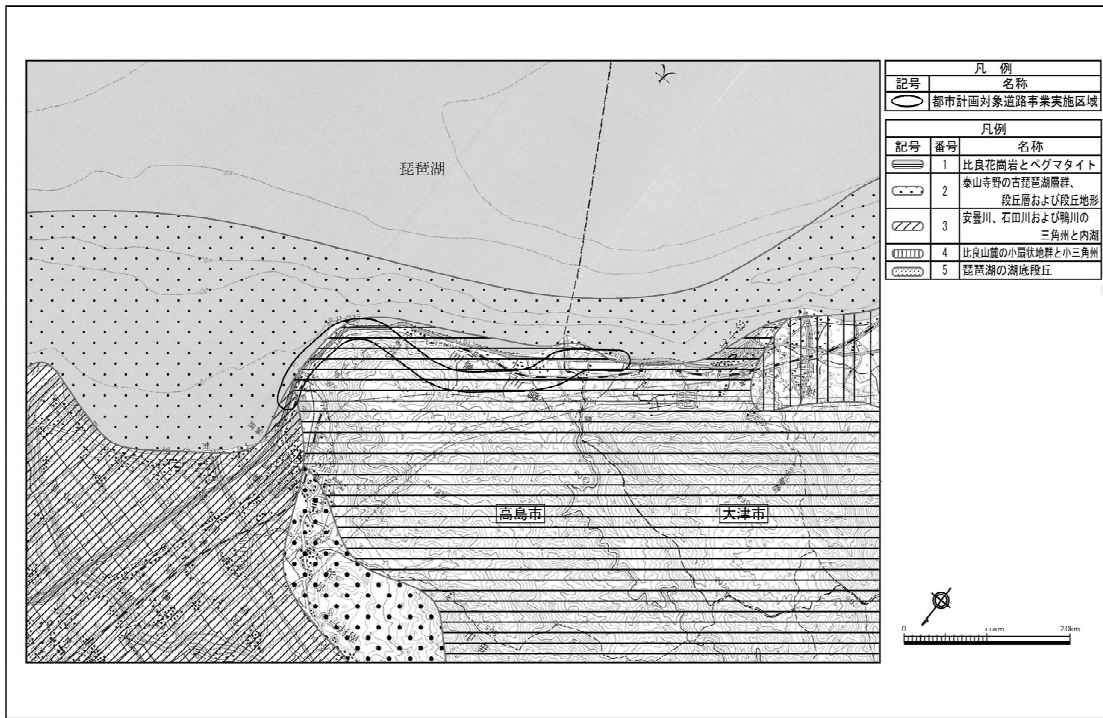
調査項目		調査地域・地点
電波障害	<ul style="list-style-type: none"> 電波の受信の状況 地域の地形の状況および土地利用の状況 	電波障害に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域において、その範囲における電波障害に係る環境影響を予測し、および評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。

【水質】



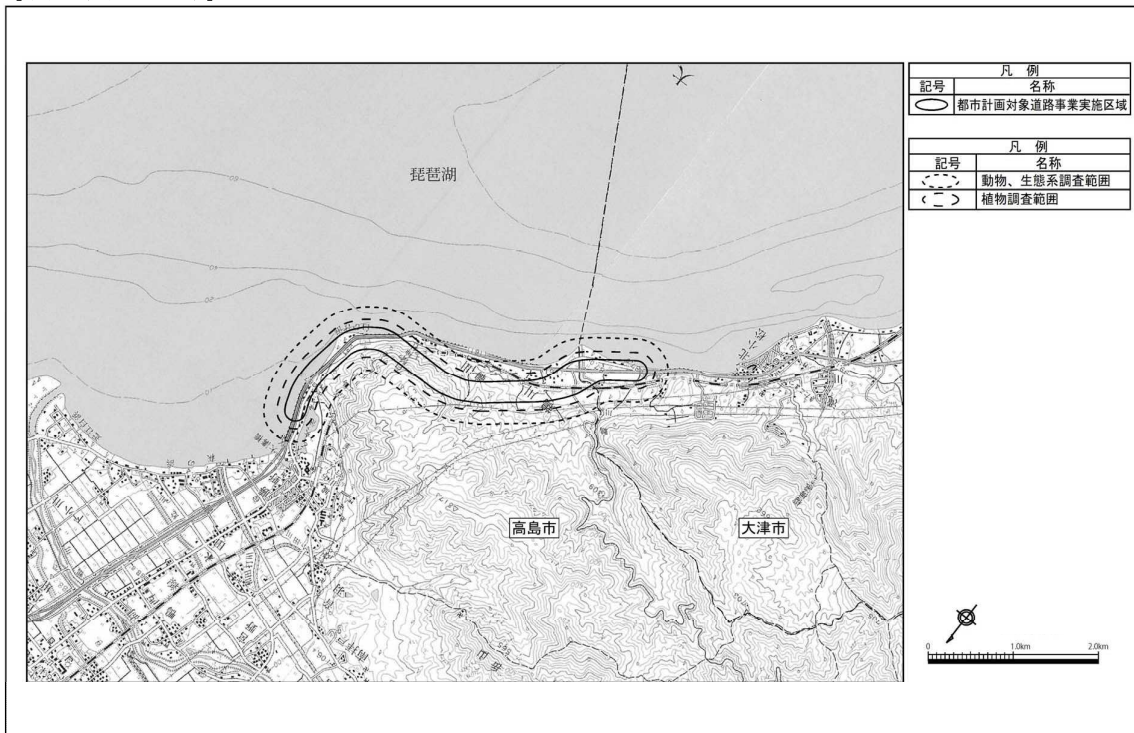
調査項目		調査地域・地点
水質	<ul style="list-style-type: none"> 水質の状況（浮遊物質量等） 水象の状況（流量、降雨量） 	公共用水域において、既存工作物の撤去、土地の改変（切土工等）、工事用道路等の設置の可能性のある水域とします。

【地形および地質】



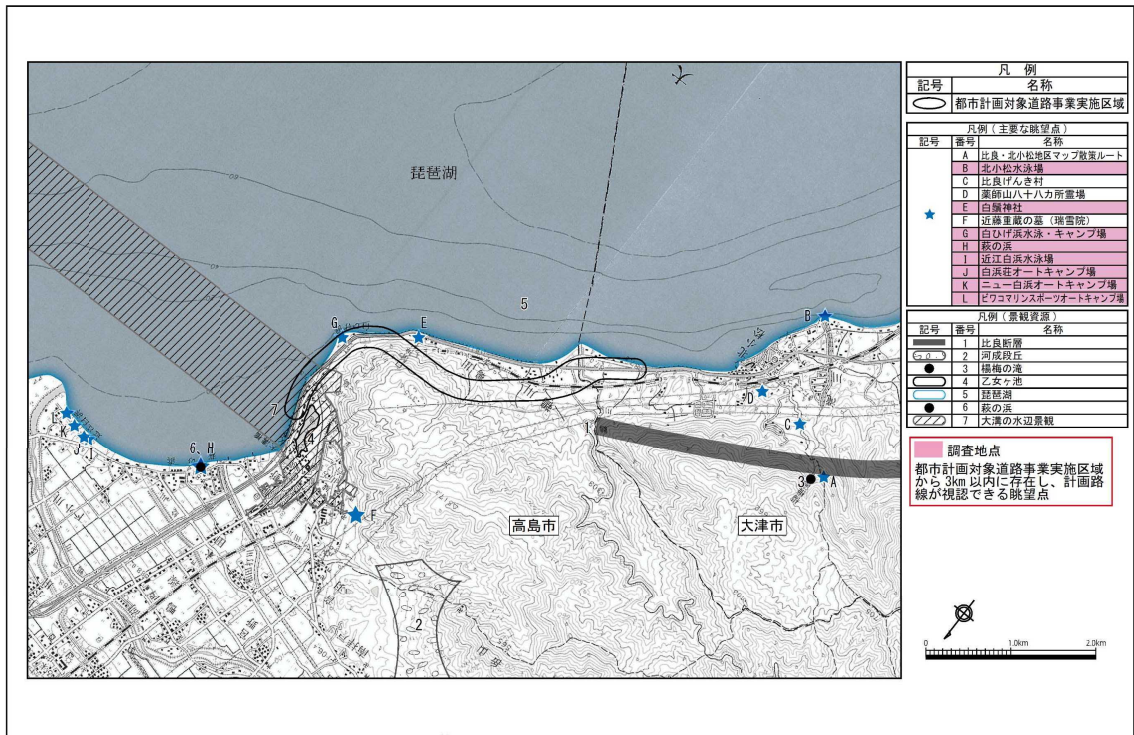
調査項目		調査地域・調査地点
地形および地質	<ul style="list-style-type: none"> 地形および地質の概況 重要な地形および地質の分布、状態および特性 	都市計画対象道路事業実施区域およびその周辺の区域において、地形および地質の特性を踏まえて、その範囲における重要な地形および地質に係る環境影響を予測し、および評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点とします。

【動物・植物・生態系】



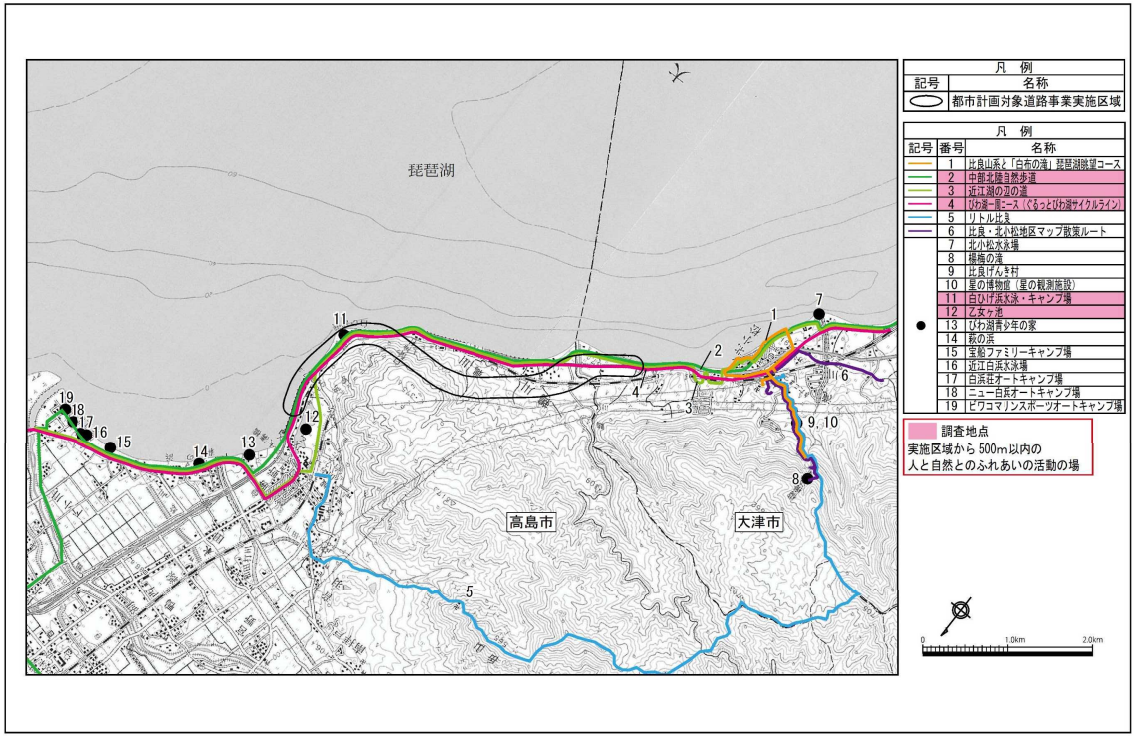
調査項目	調査地域・調査地点	調査項目	調査地域・調査地点	調査項目	調査地域・調査地点
動物	<ul style="list-style-type: none"> 動物相の状況 重要な種等の状況 	都市計画対象道路事業実施区域およびその周辺の区域の陸域（ただし流入河川および流入河川琵琶湖側河口部の水域は対象とする）とし、都市計画対象道路事業実施区域およびその端部から250m程度を目安とします。ただし、行動圏が特に広い動物を対象とする場合には、必要に応じ適宜拡大します。	植物	<ul style="list-style-type: none"> 植物相および植生の状況 重要な種および群落の状況 	都市計画対象道路事業実施区域およびその周辺の区域の陸域（ただし流入河川および流入河川琵琶湖側河口部の水域は対象とする）とし、都市計画対象道路事業実施区域およびその端部から100m程度を目安とします。
		生態系	<ul style="list-style-type: none"> 動植物その他の自然環境に係る概況 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況 	都市計画対象道路事業実施区域およびその周辺の区域の陸域（ただし流入河川および流入河川琵琶湖側河口部の水域は対象とする）とし、都市計画対象道路事業実施区域およびその端部から250m程度を目安とします。ただし、行動圏が特に広い注目種・群集を対象とする場合には、必要に応じ適宜拡大します。	

【景観】



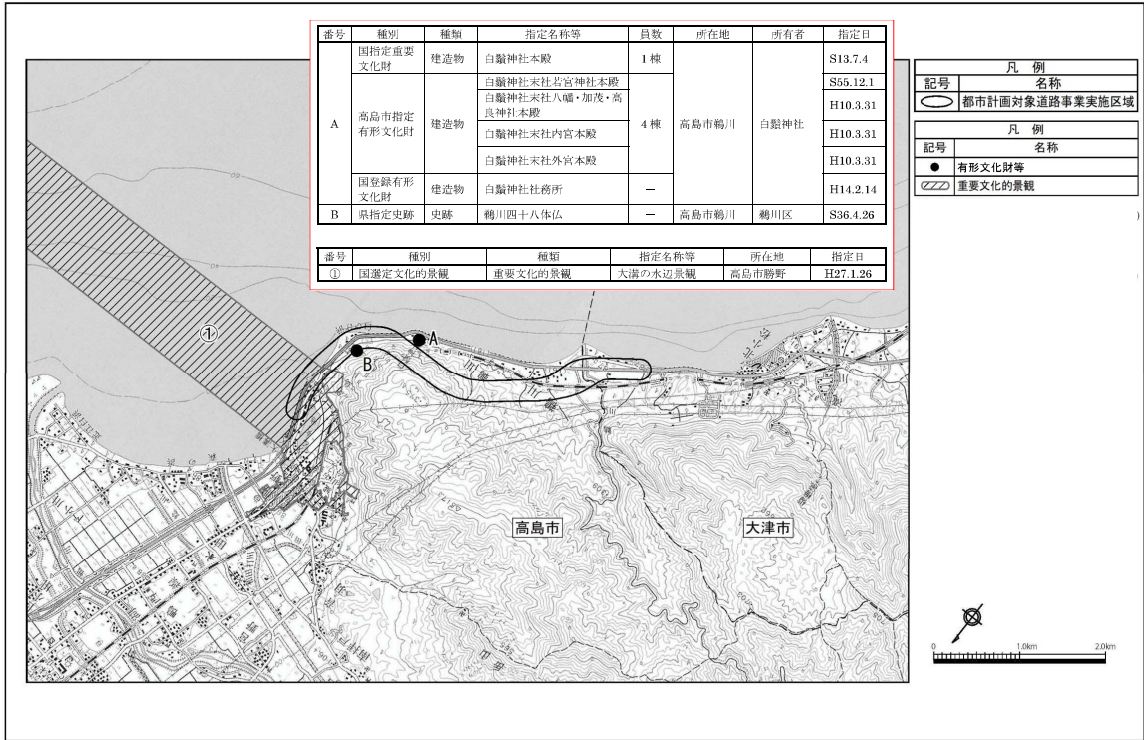
調査項目	調査地域・地点
<p>景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な眺望点の状況 ・景観資源の状況 ・主要な眺望景観の状況 	<p>都市計画対象道路事業実施区域およびその端部から3km程度の範囲とし、その範囲内において、主要な眺望点および景観資源の分布、視覚的關係および都市計画対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点とします。</p> <p>ただし、事業特性、地域特性により上記範囲を超えて都市計画対象道路が視認される可能性がある場合には、適宜、拡大します。</p>

【人と自然との触れ合いの活動の場】



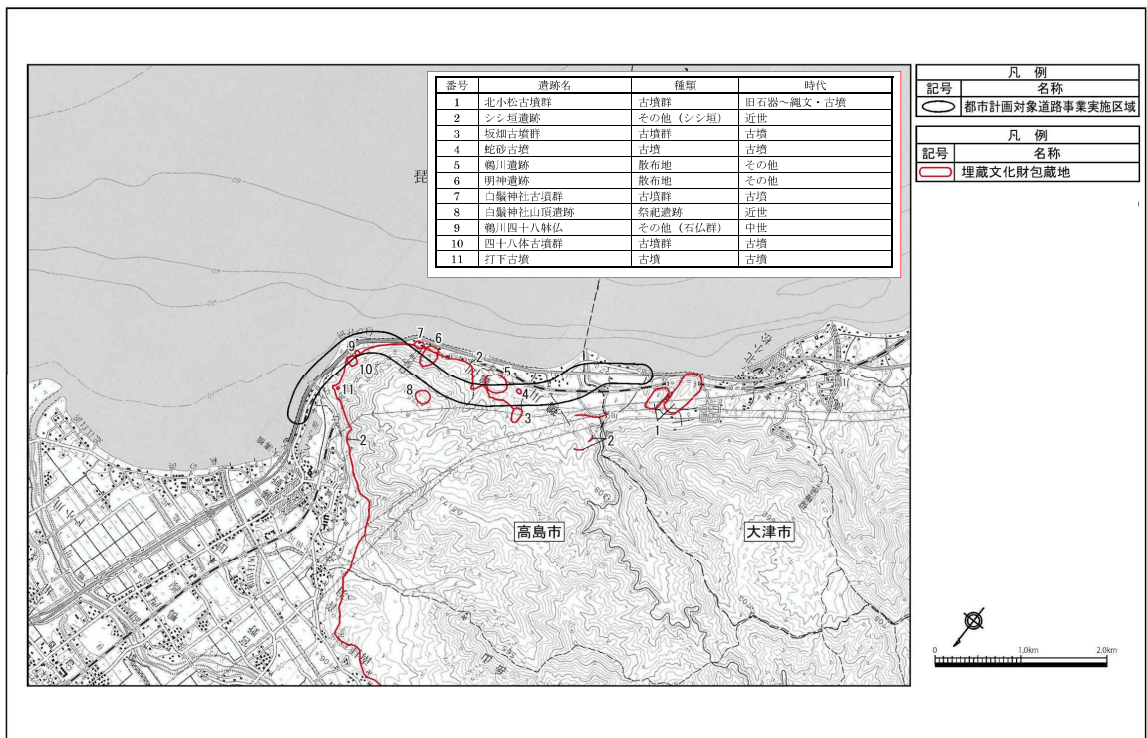
調査項目	調査地域・地点
<p>人と自然との触れ合いの活動の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場の概況 ・主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況および利用環境の状況 	<p>都市計画対象道路事業実施区域およびその端部から500m程度の範囲とし、その範囲内において、人と自然との触れ合いの活動の場が存在する地点や都市計画対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を適切に把握できる地点とします。</p>

【文化財：有形文化財等、重要文化的景観】

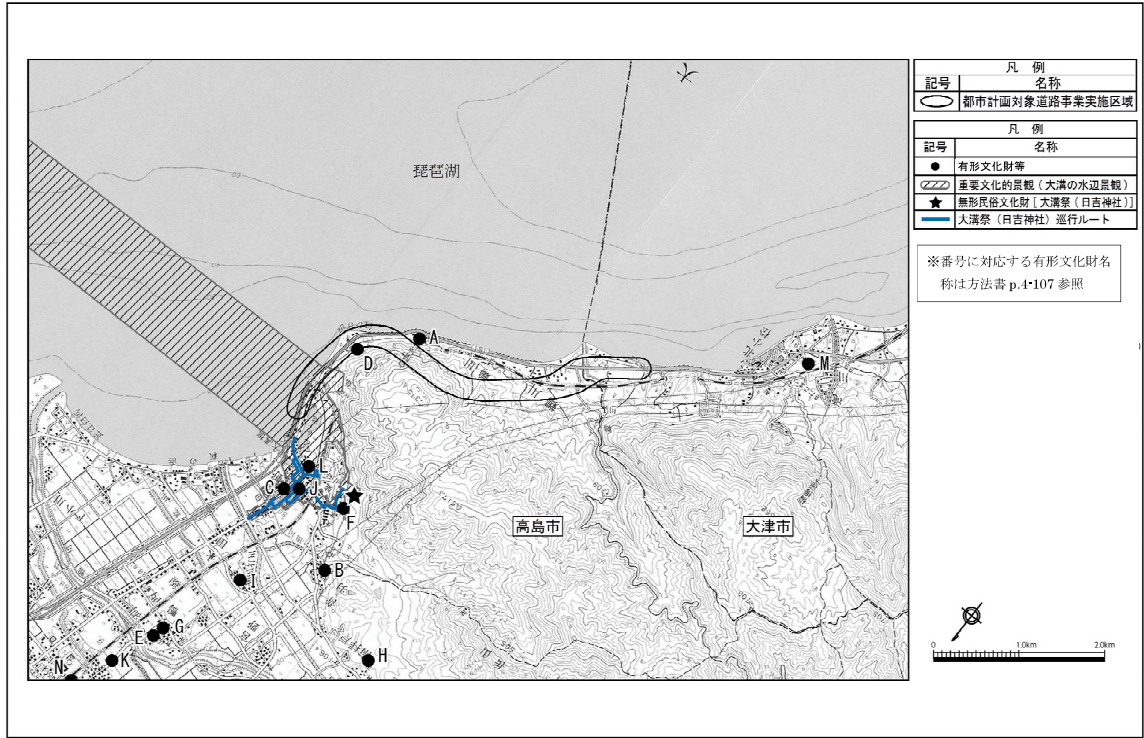


調査項目	調査地域・地点
文化財 ・有形の文化財の分布状況	都市計画対象道路事業実施区域およびその周辺の区域において、その範囲における有形の文化財の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とします。

【文化財：埋蔵文化財】



【参考】全ての文化財：有形文化財等、重要文化的景観



【参考】全ての文化財：埋蔵文化財

